

USEN レジ FOOD 利用規約

(旧名称「U レジ FOOD 利用規約」)

第1条 (規約の適用)

1. 株式会社 USEN (以下「当社」といいます。)は、「USEN レジ FOOD 利用規約」(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約に従い「USEN レジ FOOD」(以下「本サービス」といいます。)を提供します。
2. 本規約は、当社に本サービスの利用申込を行ったお客様および当社との間で本サービスの利用契約が成立したお客様に対し、適用されます。
3. 本規約の他、本サービスの利用上、当社が別途定めるご利用条件・個別規定・その他の通知等(以下「個別規定」といいます。)も本規約に準ずるものとし、個別規定に定める事項が本規約に抵触する場合は、個別規定の定めが本規約に優先して適用されるものとします。

第2条 (用語の定義)

1. 本サービスとは、当社が提供する次の各号のサービスの総称をいいます。
 - (1) モバイル POS サービス:クラウド型タブレット POS・OES システム(以下「本システム」といいます。)の使用を許諾することにより提供するサービス
 - (2) サポートサービス:本システムの運用支援・技術サポートサービス
 - (3) 前各号に付随・関連するサービス
2. お客様とは、本規約の定めに従い本サービスを利用することに同意した個人または法人をいいます。
3. アカウントとは、当社がお客様に発行する本システムにアクセスする際に利用者を識別するための ID およびパスワードをいいます。
4. 代理店とは、本サービスの販売を行うために当社が選定した販売代理店をいいます。

第3条 (契約の単位)

本サービスの利用を希望するお客様は、設置先ごとに本サービスの利用申込を行うものとします。

第4条 (契約の成立、契約の有効期間)

1. お客様は、本規約の内容を承諾した上で、当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に必要事項を記載し、当社または代理店に提出することにより、本サービスの利用申込を行うものとします。
2. お客様と当社間の本サービスに係る利用契約(以下「利用契約」といいます。)は、お客様が前項で定める方法により本サービスの利用申込をし、当社が当該利用申込を承諾した場合、申込書に記載されたお申込み日に遡って成立するものとし、第12条(利用期間)に定める本サービスの利用期間が終了するまで有効に存続するものとします。
3. お客様は、当社によりお客様が以下のいずれか一に該当すると判断された場合、i) 申込の謝絶、ii) 利用契約の成立後における利用契約の取り消しがあること、およびこの場合、iii) 当社を如何なる損害の賠償からも免責することを予め承諾するものとします。

- (1) お客様が記載した申込書の記載内容に虚偽の事実が存在する場合
- (2) お客様が本サービスまたは当社の提供する他のサービスの料金等の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき
- (3) 過去に当社の他のサービスの取り消し処分等を受けたことがある場合
- (4) お客様に、本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
- (5) 当社と競合する事業を行うお客様が本サービスの利用申込を行ったと当社が判断したとき
- (6) お客様が本規約のいずれかに違反している、またはそのおそれがあると当社が判断したとき
- (7) その他当社の業務の遂行上支障があるとき

第5条 (届出事項および届出事項の変更)

1. お客様は、本サービスの利用申込の際、当社所定の届出事項を申込書に記載する方法で当社へ届け出るものとします。
2. お客様は、前項の届出事項にその後変更が生じた場合、遅滞なく変更後の内容を当社に書面にて届け出るものとします。なお、お客様が当該届出を怠ったことにより、お客様に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条 (本システムの利用許諾)

1. 当社は、本サービスの利用設定を完了後、お客様が本システムの利用が可能となったときより、本サービスの提供を行います。
2. 当社は、本サービスにおいて、別紙2「クラウドサービスに関する SLA (サービス品質レベルについて)」に定めるサービスレベルを維持するよう、努めるものとします。
3. お客様は、通信回線その他お客様が本サービスを利用するうえで必要となる利用環境を、自らの費用と責任で調達、保持および管理するものとします。
4. お客様が、本システムの機能の追加または一部変更を希望し、本システムの追加開発または改修が必要となる場合には、お客様と当社の間で別途契約を締結し、その条件について合意するものとします。

第7条 (サポートサービス)

1. 当社は、利用契約の成立後、本システムがお客様において円滑に利用されるようサポートサービスの提供を行います。
2. サポートサービスの具体的内容は、別紙1「USEN レジ FOOD」に関するお客様サポート・駆けつけ運用保守サービスについてに記載のとおりとします。

第8条 (バックアップ)

1. お客様は、お客様が本サービスの利用に際し取得または作成した情報・データ(以下「データ等」といいます)について、自らの責任でバックアップを行うものとし、当社は別途個別の定めによりバックアップに関するサービスを提供する場合を除いて、当該データ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、本システムに関して保守運用上または技術上必要であると判断した場合、データ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことがあります。

第9条 (外部サービス連携)

1. お客様は、お客様の選択により、当社所定の外部のサービス提供事業者(以下「外部事業者」といいます。)が提供するサービス(以下「外部サービス」といいます。)と本サービスを連携することができます。この場合、お客様は、外部サービスの利用に際して、当該外部事業者と外部サービス利用に関する契約を直接締結し、外部事業者が提示する利用規約を遵守するものとします。また、当社は、当社の責めに帰さない事由による外部サービスとの連携不能、外部サービスの停止、中断等や、データの未配信、消失、閲覧停止等について、何ら責任を負わないものとします。なお、外部サービスの利用主体はお客様であり、外部サービス利用に関する契約に基づき、お客様から当社に適切に開示されたログイン情報を使い、および/または当社が、お客様の機密情報または個人情報について外部サービスを適用することは、第23条(機密情報・個人情報の取扱い)に定める第三者への開示にはあたらないものとします。
2. お客様は、前項に定める個人情報を外部サービス連携の対象となる個人から適切な方法で適法に取得するものとします。また、外部サービス連携の利用により、お客様が公表済みの個人情報の利用目的が変更になる場合、お客様は変更後の利用目的を公表するものとします。

第10条 (委託および販売代理店)

1. 当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、当該委託先と個人情報および機密情報の取扱いに関する契約を締結し、適切に監督するものとし、当該委託先の行為につき連帯してその責任を負うものとします。
2. 本サービスの販売は、代理店が行うことがあります。
3. 代理店が販売を行う場合、本サービスの利用料金、支払条件(振込先を含みます)その他利用料金の支払にかかる諸条件(第13条(利用料金等の支払義務))については、代理店とお客様の間で合意した内容によるものとし、お客様は当該合意内容に基づき、本サービスの利用料金等を代理店に支払うものとします。利用料金等の支払遅延による遅延損害金(第14条(遅延損害金))についても、お客様は代理店に支払うものとします。また、利用申込書等の提出(第4条(契約の成立、契約の有効期間)第1項)、届出事項の変更(第5条(届出事項および届出事項の変更)第2項)、サービス内容等の申込内容の変更、本サービス利用契約の終了(第12条(利用期間)第2項)については、お客様は代理店に連絡をするものとします。

第11条 (アカウント)

1. お客様は、アカウントを用いて本サービスを利用するものとします。
2. お客様は、アカウントを当社の事前の書面による承諾がないかぎり、お客様のグループ会社またはフランチャイズ加盟店等(以下「関係会社等」といいます。)を除く第三者に利用させることはできません。
3. お客様は、1つのアカウントを複数の店舗で共有・使用することはできないものとします。アカウントの新規利用者への譲渡は、前利用者がその活動を完全に中止し、本サービスにアクセス不可能となった場

合に限り認められるものとします。

4. お客様は、自己のアカウントの使用および管理について一切の責任を負うものとし、盗難・紛失・不正使用・他人による無断使用等の場合を含め、お客様に責任があると否とを問わず、当社は、アカウントの使用および管理から生じた一切の損害について何らの責任も負わないものとします。但し、当社の責に帰すべき事由がある場合はこの限りではありません。

第12条 (利用期間)

1. 本サービスの利用開始日は、申込書に記載するお客様の指定、指示する場所において、お客様の立会いのもと当社が本サービスの利用設定を完了した日とし、本サービスの利用期間は、当該利用開始日より24箇月(最低利用期間)経過した日までとします。但し、利用期間終了日の1箇月前までにお客様または当社から相手方に対し更新しない旨の書面による通知がない限り、本サービスの利用期間は自動的に24箇月更新するものとし、以後も同様とします。
2. お客様が、最低利用期間経過前に利用契約の中途解約を希望する場合は、お客様自ら中途解約を希望する日の1箇月前までに当社所定の方法により当社に通知し、利用契約の解約日における利用料金に最低利用期間の残期間(利用契約の解約日の属する月の翌月から最低利用期間の最終月までの期間とします。)を乗じて得た額から支払い済みの利用料金を引いた額(以下「違約金」といいます。)を当社に支払うことにより、当該中途解約を希望する日の属する月の末日をもって利用契約を中途解約できるものとします。
3. サービス利用開始日または利用終了日が月途中であっても、当該月は1箇月の利用として期間を計算します。

第13条 (利用料金等の支払義務)

1. お客様は、本サービスに対する利用料金として、利用開始日の属する月の翌月1日から前条に定める本サービスの利用期間が終了した日の属する月の末日まで、本サービスの初期費用、利用料金、その他費用およびこれにかかる消費税等(以下「利用料金等」といいます。)を当社が定める支払期日までに当社または当社が指定する決済代行会社に対し支払うものとします。なお、本サービスの利用料金等は、【別紙5】料金表に定めるとおりとします。
2. お客様は、本サービスの申込書に記載の支払方法にて、利用料金等を支払うものとします。
3. 振込み送金の方法で支払う場合、振込手数料は、お客様の負担とします。
4. クレジットカード決済の場合、お客様は、決済代行会社に直接クレジットカード情報を提供し、当社はお客様のクレジットカード情報を取得・保持しないものとします。
5. 当社は決済代行会社に対し、決済業務に必要な範囲でお客様情報(毎月の請求情報を含みます)を開示します。
6. 支払期日から1箇月を経過しても利用料金等をお支払頂けない場合、当社は本サービスの提供を停止できるものとします。この場合、お客様による支払を当社が確認後、本サービスの提供が再開されます。
7. 本サービスの利用期間において、第19条に定める本サービスの停止もしくはその他の事由により本サー

ビスを利用することができない状態が生じたときであっても、お客様は、利用期間中の利用料金等の支払を要します。

8. お客様は、申込書等に記載することにより、お客様以外の第三者を利用料金等の請求先に指定することができます。この場合、当社は当該第三者（以下「請求先」といいます。）に利用料金等の請求を行うものとします。但し、請求先が支払期日までに利用料金等の支払を行わない場合には、お客様が当該利用料金等を支払う責任を負うものとします。なお、本項に該当する場合、請求先は、本規約のうち利用料金等の支払に関する各規定を誠実に遵守するものとします。その場合、当該規定における「お客様」を「請求先」と読み替えるものとします。
9. 当社は、本サービスを行うために特別の支出をしたときは、お客様に対して利用料金等とは別に当該費用を請求できるものとし、この場合、支払条件は前項の規定を準用します。なお、特別の支出が必要な場合、当社はその旨事前にお客様に理由を示して通知した上で、当該支出についてお客様の承諾を得るものとします。

第14条 （遅延損害金）

お客様が、第13条（利用料金等の支払義務）に定める利用料金等の支払を怠った場合、支払期日の翌日から支払済みに至るまで年14.6%の割合で、当社に対し遅延損害金を支払うものとします。この場合の諸費用は、お客様の負担とします。

第15条 （禁止事項）

お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本システムの全部または一部を複製、変更、翻案等する行為
- (2) 本システムにつき、リバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為
- (3) 本システムの全部または一部を、有償・無償問わず、当社の事前の承諾なしに関係会社等またはその他の第三者に貸与・使用させる行為
- (4) 虚偽、不完全、不正確な情報を本システムに登録または当社に届け出る行為
- (5) 当社またはその他の第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
- (6) 本サービスの利用目的に反する行為（本サービス用のタブレット等を利用した、本サービスと関係のない動画視聴、ダウンロードなどを指しますが、これらに限定されません。）、または本規約に違反する行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為、犯罪行為その他の法令違反行為に結びつく行為、または公序良俗に反する行為
- (8) 当社またはその他の第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損し、または毀損するおそれのある行為
- (9) 当社または第三者の機密情報もしくは個人情報を、その他の第三者に不正に公表・開示・提供・漏洩する行為
- (10) 他のお客様の本サービスの利用を妨害する行為
- (11) お客様への本サービスの提供を継続することが不適切であると当社が判断するにいたる行為

第16条 （広告宣伝）

1. 当社はお客様から別段の申し出がない限り、お客様が本サービスを利用している事実を他のお客様に紹介することができるものとします。
2. 前項にかかわらず、お客様の登録商標の公開・掲載は、お客様の事前承諾の上で行うものとします。

第17条 （当社における情報の利用等）

お客様は、当社および本サービスの委託先であるポスタス株式会社（所在地：東京都中央区築地 5-4-18 汐留イーストサイドビル 2F、3F、以下「ポスタス」といいます。）が、本サービスに関して保守、運用上または技術上必要であると判断した場合、お客様の情報・データ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うこと、お客様における本サービスの利用に関連して得た統計データ、分析データまたは集合的データ（個人情報自体は含みません）を本サービスの利用状況の分析、本サービスの改善および当社の事業活動等に利用すること、もしくはどのお客様に関する情報であるかを特定できない形式としたうえで、第三者に開示する等の利用をすることについてあらかじめ同意するものとします。

第18条 （契約終了後の処理）

1. お客様は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた全ての貸与物（アカウントを含みますがこれに限定されません。）を、利用契約終了後直ちに、当社の指示に従い返却またはお客様の責任で廃棄・消去するものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合、本システムからお客様のデータ等の消去を行います。この場合、当社はおお客様の申し出によっても当該データ等の復旧は行わず、また、当該データ等が完全に消去されたことは保証せず、消去証明書の発行は行いません。お客様が必要とするデータ等は、第8条（バックアップ）の定めに従いお客様自らの責任でバックアップを行うものとし、当該消去に伴うお客様の損害について当社は一切その責を負わないものとします。
3. 当社は、前項の定めによってデータ等を消去した場合であっても、前条に定める形式でデータ等の利用を行うことができるものとします。

第19条 （本サービスの停止）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、お客様へ事前に通知の上、本サービスの内容を変更し、または、本サービスの正常な提供を行うのに必要な期間、本サービスの提供を一時的に停止することができます。ただし、緊急にサービスの提供を停止する必要性が高いと判断した場合等、事前通知が困難な場合には、お客様への事後の通知をもってこれに替えることができるものとします。

- (1) 本サービスの定期保守、点検、もしくは更新を行う場合、またはこれらを緊急に行う必要がある場合。
- (2) 通常のウイルス対策では防止のできないウイルスによる被害、火災、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。
- (3) 突発的な本システムの故障等が発生した場合。
- (4) お客様が利用料金等の支払債務の一部または全

部の履行を遅滞し、または正当な理由なく支払を拒絶した場合。

- (5) その他不測の事態の発生により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。
- (6) お客様が第 15 条（禁止事項）に違反した場合。

第20条 （本サービスの廃止）

当社は、次の場合、本サービスの全部または一部の提供を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の 1 箇月前までにお客様に通知した場合
- (2) 前条各号のいずれかに該当する場合において、本システムの修補・復旧が困難なことにより本サービスの提供を再開できない場合

第21条 （免責）

1. お客様は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害（他のお客様、関係会社等またはその他の第三者との間のトラブル、第 19 条（本サービスの停止）の各号の事象が発生することによる損害、第 20 条（本サービスの廃止）に基づき当社が本サービスを廃止したことによる損害、またはその他金銭的損失等の不利益を含みます）については、自己の責任と負担によりこれを解決するものとし、当社は責任を負わないものとします。
2. 当社は、お客様が本サービスの利用に際し本システムに登録したデータ等、または当社が本システムに登録したデータ等を原因として、お客様や第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、お客様に対し、お客様の本サービスの利用目的への適合性ならびに本サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによってお客様に生じた損害につき責任を負わないものとします。
4. お客様は、お客様のコンピューター端末におけるシステム環境によって本サービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
5. 当社が提供したソフトウェア等のインストールによるお客様の情報システム、データ等への損害、動作不良、他のお客様またはその他の第三者との間のトラブルについて、当社は責任を負わないものとします。
6. 電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様のコンピューター端末、通信環境等のお客様のご利用環境に起因して生じた障害および損害について、当社は責任を負わないものとします。

第22条 （著作権等）

1. 本サービスに関し当社またはポストスが従前より有していたまたは本サービスの提供に伴い当社またはポストスが作成・発明・考案したドキュメント（マニュアル、レポート、提案書等を含みますがこれに限定されないものとします。）、プログラムまたはシステム等（以下「著作物等」といいます。）の所有権、知的財産権その他一切の権利（以下「著作権等」といいます）は、権利者たるお客様または第三者から提供された物を除いて、原則として当社またはポストスに

帰属します。

2. お客様は、本サービスの目的の範囲内において、当社またはポストスより著作物等の使用を許諾されているものとします。ただし、お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、著作物等に対する複製、変更、切除その他の改変を行ってはならないものとします。
3. 前項に基づき当社の承諾のもとに行われた改変等により、新たな著作権等の知的財産権が発生した場合の権利は、原則として当社またはポストスに帰属します。ただし、お客様が独自に発明したもの、またはお客様以外の第三者が独自に発明したものについては、この限りではありません。

第23条 （機密情報・個人情報の取扱い）

1. お客様および当社は、利用契約に関して知りえた相手方の機密情報（本サービスに関するノウハウ、本システムに関する情報、技術上または営業上の一切の機密情報を含みます。）および相手方の個人情報を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者に開示・提供・漏洩しないものとします。
2. お客様および当社は、相手方の指示があった場合または利用契約が終了した場合は、相手方の指示に従いすみやかに相手方の機密情報および個人情報を返却または廃棄し、以後使用しないものとします。但し、第 17 条（当社における情報の利用等）の規定に従い当社が利用する情報を除きます。
3. 前二項にかかわらず、お客様が事前に希望しない旨を指定した場合を除き、当社は、当社の親会社である株式会社 U-NEXT HOLDINGS 並びにその子会社および関連会社（以下、総称して「USEN & U-NEXT GROUP 各社」といいます。）のサービスをお客様に紹介する目的の為に、利用契約の存在や取引履歴等の情報を、USEN & U-NEXT GROUP 各社に開示および提供できるものとし、USEN & U-NEXT GROUP 各社は当該目的の範囲内で利用できるものとします。
4. 当社は、前項に基づき USEN & U-NEXT GROUP 各社に開示した情報の、USEN & U-NEXT GROUP 各社における取扱いについて、責任を負うものとします。
5. お客様および当社は、国その他の公的機関により適法に機密情報の開示を命令された場合、第 1 項の定めにかかわらず、当該公的機関に対して機密情報を開示できるものとします。

第24条 （利用契約の解除）

1. 当社は、お客様が次の各号に該当する場合、何らの催告なく利用契約を解除できるものとし、お客様は当社に対して負担する金銭的債務について、当然に期限の利益を失うものとします。
 - (1) 本規約の各条項のいずれかに違反した場合
 - (2) 手形・小切手の不渡り、事実上の支払不能もしくはこれに準ずる状態に陥り、または破産、民事再生手続開始等の申立を受け、または自ら申し立てた場合
 - (3) 利用料金等の支払債務の一部または全部の履行を遅滞し、または正当な理由なく支払を拒絶した場合
 - (4) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があったとき、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を

受けた場合

- (6) 解散、減資、事業（営業）の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (7) その他お客様の責に帰すべき事由により、お客様と当社との間の信頼関係の維持が困難となった場合
2. 当社は、本条第1項の解除をしたことによりお客様およびその他の第三者に生じた一切の損害に対し、何らの責任も負わないものとします。
 3. 当社は、本条第1項の解除をした場合も、損害賠償請求権を放棄するものではありません。

第25条 （反社会的勢力の排除）

1. お客様および当社は、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ）に現在および将来にわたって該当しないこと、ならびに、反社会的勢力と次の各号の一にでも該当する関係を現在および将来にわたって有しないことを誓約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力が経営に支配的な影響力を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力を利用すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
 - (5) その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様および当社は、自己または第三者を利用して次の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を棄損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. お客様および当社は、前2項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、相手方に対し調査に協力するよう求めることができるものとします。相手方は、これに必要な資料を提出するものとします。
4. お客様または当社は、相手方が本条の規定に違反した場合、何ら催告等の手続を要せず、お客様と当社の間にて締結された全ての契約を解除することができるものとします。この場合、契約の解除を行ったお客様または当社は、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。また、解除を行ったお客様または当社に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとします。

第26条 （損害賠償）

当社は、本サービスの利用によってお客様に生じた

損害の原因が、当社の故意または過失によるものである場合は、当該損害のうち直接かつ通常の損害について、第13条（利用料金等の支払義務）に定める利用料金等（初期導入にかかる費用は除きます）のうち当社がお客様より既に支払を受けた金額の直近6箇月分の利用料金等に相当する額を上限として、賠償に応じるものとします。

第27条 （本規約の変更）

1. 当社は、サービス・機能等の追加・変更、販売方法・料金プランの追加・変更、定義の追加・変更、サービス名やサービスブランドの変更、他社のサービスとの連携による特約事項の追加、法令改正や社会規範・社会情勢の変化の反映、当社の他のサービスに関する規約との整合・統一化、誤字・脱字等の文言の修正等（これらを含みますがこれらに限られません。）の場合に、本規約の内容を随時変更できるものとします。
2. 本規約を変更する場合、当社は変更後の規約内容および変更日を、事前に本サービスに使用されるWEB管理画面上に掲載または書面・電子メール等で変更日の1箇月前から通知するものとし、次項に定める異議の通知がない場合、異議通知期限が経過した時点で、変更日をもって、お客様が変更後の規約につき同意したものとみなします。但し、お客様一般に利益となる変更については、掲載後または通知後ただちに変更後の規約を適用できるものとします。
3. お客様は、変更後の規約内容を承諾しない場合には、前項に基づくWEB画面上への掲載日または書面・電子メール等の通知発信日（双方の措置を行う場合はいずれか早い日）より1箇月以内に、当社に対して書面により異議を通知するものとします。当該書面による異議が期限内に当社に到達した場合、当社は当該変更について、お客様と協議するものとします。

第28条 （権利義務譲渡の禁止）

お客様は、本サービスに関する契約上の地位、およびこれに関して生じた当社に対する債権等いかなる権利義務も、当社の事前の書面による承諾なく第三者に移転、譲渡または担保に供することはできません。

第29条 （存続条項）

第17条（当社における情報の利用等）、第18条（契約終了後の処理）、第23条（機密情報・個人情報の取扱い）、第26条（損害賠償）、第28条（権利義務譲渡の禁止）乃至第32条（合意管轄）については、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第30条 （協議）

本規約に定めのない事項または本規約の条項について疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議し、円満に解決するよう努めるものとします。

第31条 （準拠法）

本規約および利用契約に関する準拠法は、日本国法とします。

第32条 （合意管轄）

本規約および利用契約に関する一切の紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

スを提供する事業者と、当社指定決済サービスの利用に関する契約を締結するものとします。

【追加サービスの利用に関する特約】

- 第1条 (適用関係)
- 「追加サービスの利用に関する特約」(以下「本特約」といいます。)は、次条に定める追加サービスをお申込みのお客様にのみ適用されます。
 - 本特約は、本規約と一体となって適用され、本規約と本特約とで矛盾抵触する規定は本特約が優先されます。
 - 本特約における用語の定義は、特掲が無い限り本特約においてのみ有効とします。

- 第2条 (定義)
- 「追加サービス」とは、次の各号に定めるサービスをいいます。
 - USEN Self Order TAB
 - 飲食店内の USEN Self Order TAB が搭載された端末に表示されたメニューより、個人顧客自らオーダーすることができるサービス
 - 個人顧客が、オーダーした飲食物の支払いを飲食店内設置の本システムで決済することができるサービス
 - USEN Self Order MOBILE
 - 飲食店内の USEN Self Order MOBILE が搭載された端末より発行された伝票に印字されている QR コードを、個人顧客が自らのスマートフォンより読み込み、オーダーすることができるサービス
 - 個人顧客が、オーダーした飲食物の支払いを飲食店内設置の本システムで決済することができるサービス
 - USEN Order & Pay
 - 本システムを利用中のお客様の飲食店において、個人顧客が、当社の提供するウェブサイトから予約注文、事前決済その他の手続(当該手続に係る機能を、以下「個人顧客向け機能」といいます。)を行い、お客様が、本システムにより受注、調理完了の通知その他の手続を行うことができるサービス
 - USEN Ticket&Pay
 - 飲食店内の本システムが搭載された端末に表示されたメニューより、個人顧客自らオーダーすることができるサービス
 - 個人顧客が、オーダーした飲食物の支払いを飲食店内設置の本システムで決済することができるサービス

- 第3条 (前提条件)
- お客様は、USEN Self Order TAB および USEN Self Order MOBILE のご利用にあたっては、本サービスをご利用頂く必要があります。
 - USEN Order & Pay および USEN Ticket & Pay の機能のうち、個人顧客に事前決済機能を提供する場合には、当社の指定する決済サービス(以下「当社指定決済サービス」といいます。)が必要です。お客様は、USEN Order & Pay および USEN Ticket & Pay の申込みに先立ち、お客様の責任と負担により、当社指定決済サービ

- 第4条 (個人顧客による利用)
- USEN Order&Pay において、個人顧客が、カスタマー画面(個人顧客が予約注文、事前決済その他の手続を行うためのウェブサイト)をいいます。以下同じ。)において注文及びその事前決済を完了した時(事前決済機能を提供しないときは注文を完了した時)に、お客様とその個人顧客の間に、お客様の飲食店における飲食物の取引その他取扱商品の売買に関する契約(以下「飲食物提供契約」といいます。)が成立します。なお、飲食物提供契約には、当社の定める特定商取引法上の表記が適用されます。
 - USEN Order&Pay において、お客様は、あらかじめ、キャンセル可能時間(注文及びその事前決済を完了した個人顧客が、その注文の撤回をすることができる時間をいいます。以下同じ。)を設定することができます。キャンセル可能時間を設定したときは、飲食物提供契約は、前項の規定にかかわらず、キャンセル可能時間の経過時に成立します。
 - USEN Order&Pay または USEN Ticket&Pay において事前決済機能を提供した場合、飲食物提供契約の代金は、前条に定める当社指定決済サービスの利用に関する契約の約定に従い、その事業者からお客様に支払われます。
 - USEN Order&Pay において、お客様は、「個人顧客向け機能」を利用するにあたり、個人顧客からメールアドレスその他の情報を取得する必要があります。お客様は、当社が用意するプライバシーポリシーに定める利用目的の達成に必要な範囲で、個人顧客から取得したメールアドレスその他の情報を取り扱うものとします。
 - オーダーストップの時刻の到来、欠品その他の理由により受注できないにもかかわらず、お客様が受注停止に必要な措置を講じなかったために、飲食物提供契約が成立した場合には、お客様は、追加サービスを使用することなく、個人顧客に対し直接、代替の飲食物の提供、契約の解除及び返金の手続きその他の必要な対応を行うものとします。

- 第5条 (知的財産権)
- USEN Order&Pay において、お客様は、お客様の飲食店のカスタマー画面に、飲食店のロゴその他任意の画像を掲載することができます。お客様は、カスタマー画面に画像を掲載したときは、カスタマー画面への掲載その他関連する目的に必要な範囲で当社が画像を利用することを許諾したものとみなします。
 - USEN Order&Pay において、お客様は、USEN Order&Pay の使用の目的の範囲内において、著作物等の使用ができ、また、個人顧客に著作物等を使用させることができるものとします。ただし、お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、著作物等に対する複製、変更、切除その他の改変を行ってはならないものとします。

- 第6条 (利用期間)
- 追加サービスの利用期間および最低利用期間は、本規約第 12 条(利用期間)に定める本サービスの利用期間および最低利用期間に準じます。利用終了日の 1 箇月前までにお客様または当社から相手方に対し更

新しい旨の書面による通知がない限り、追加サービスの利用期間は自動的に 24 箇月更新するものとし、以後も同様とします。

- お客様が、最低利用期間経過前に追加サービスの中途解約を希望する場合は、お客様自ら中途解約を希望する日の 1 箇月前までに当社所定の方法により当社に通知し、利用契約の解約日における利用料金に最低利用期間の残期間（利用契約の解約日の属する月の翌月から最低利用期間の最終月までの期間とします。）を乗じて得た額から支払い済みの利用料金を引いた額（以下「違約金」といいます。）を当社に支払うことにより、当該中途解約を希望する日の属する月の末日をもって追加サービスを中途解約できるものとします。
- 追加サービス利用開始日または利用終了日が月途中であっても、当該月は 1 箇月の利用として期間を計算します。

第7条 (免責)

- 当社は、お客様に対し、お客様または個人顧客の追加サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによってお客様または個人顧客に生じた損害につき責任を負わないものとします。
- お客様は、お客様または個人顧客のコンピューター端末におけるシステム環境によって追加サービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
- 当社が提供したソフトウェア等のインストールによるお客様または個人顧客の情報システム、データ等への損害、動作不良、お客様による追加サービスに関する不適切な説明によって発生した個人顧客との間のトラブル、他のお客様またはその他の第三者との間のトラブルについて、当社は責任を負わないものとします。電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様もしくは個人顧客のコンピューター端末、通信環境等のお客様もしくは個人顧客のご利用環境に起因して生じた障害および損害について、当社は責任を負わないものとします。
- 本規約第 19 条（本サービスの停止）の各号の事象が発生したことによる損害について、当社は責任を負わないものとします。
- 個人顧客の誤入力その他誤操作またはお客様の設定不備もしくは確認不足その他の不適切な行為により生じた飲食物の提供の遅れ、間違いその他の事由により、お客様と個人顧客その他第三者の間で紛争が生じた場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

【Assist 機能 サービスの利用に関する特約】

第1条 (適用関係)

- 「Assist 機能 サービスの利用に関する特約」（以下「本特約」といいます。）は、Assist 機能サービスをお申込みのお客様にのみ適用されます。
- 本特約は、本規約と一体となって適用され、本規約と本特約とで矛盾抵触する規定は本特約が優先されます。
- 本特約における用語の定義は、特掲が無い限り本特約においてのみ有効とします。

第2条 (Assist 機能について)

Assist 機能サービスとは、当社が本サービスおよびその関連サービス（以下「USEN レジ FOOD 等」といいます。）をご利用中のお客様に対し提供する、次の各号の機能およびサービスをいいます。お客様は、お客様が「USEN レジ FOOD 等」を利用することにより蓄積された店舗売上データ、客層データ、人件費データ、店舗利用の感想等（以下「対象データ」といいます。）の分析結果をクラウド上で閲覧・ダウンロードすることができます。

- 対象データの分析結果の閲覧・ダウンロード機能
- サポートサービス
- 前各号に付随・関連する機能およびサービス

第3条 (使用許諾)

本規約第 22 条（著作権等）第 2 項の定めにかかわらず、お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、Assist 機能 サービスによりダウンロードした対象データの分析結果について、複製、変更、切除その他の改変を行うことができるものとします。

- USEN Ticket&Pay において、グローリー株式会社（以下「グローリー社」といいます。）製 380 シリーズ、N300 シリーズ、300 シリーズの自動釣銭機を持ち込み機器として利用する場合、グローリー社による動作点検作業（有料）が必要です。

2014 年 9 月 1 日 施行

2015 年 2 月 1 日改定

2017 年 8 月 1 日改定

2018 年 6 月 1 日改定

2018 年 9 月 3 日改定

2020 年 5 月 1 日改定

2020 年 6 月 1 日改定

2021 年 1 月 15 日改定

2021 年 3 月 8 日改定

2021 年 7 月 20 日改定

2021 年 12 月 1 日改定

2022 年 12 月 19 日改定

※「U レジ FOOD」から「USEN レジ FOOD」へ名称変更

2023 年 2 月 28 日改定

2023 年 8 月 22 日改定

2024 年 3 月 1 日改定

【別紙 1】「USEN レジ FOOD」に関するお客様サポート・駆けつけ運用保守サービスについて

I サポートサービスの内容

1. お問い合わせ窓口
USEN レジサポートセンター
2. 電話番号
0 1 2 0 - 0 2 8 - 4 4 0
3. 対応日時
3 6 5 日
4. 対応時間
24 時間、365 日受付とします。但し、22 時 30 分から翌 9 時までは受付のみとし、 回答期限は翌々営業日とさせていただきます。
5. サポート範囲
 - ①本サービスの利用方法に関する質問への回答および助言
 - ②バージョンアップでの新機能および変更内容のご案内
 - ③本サービスの不具合情報とその対処方法
 - ④外部接続機器の操作方法に関する質問への回答および助言
 - ⑤留意事項
 - ・インバウンド型コールセンターとなります。
 - ・呼損のアウトバウンドはございません。
 - ・各種マスタ設定、メニュー等の代行登録は行いません。
6. USEN レジ FOOD 以外の外部環境変更時の対応
お客様がご利用されるキッチンプリンタ、レシートプリンタ、アクセスポイント、バーコードリーダーなどの外部接続機器について、当社推奨機器以外についてのご利用が発生する場合、動作保証は致しません。外部連携サービス、機器の起因による駆けつけ保守は USEN レジ FOOD 保守対象外となります。訪問対応が必要な場合は有償にて出張作業を行います。

II 駆けつけ保守の内容

1. お問い合わせ窓口
USEN レジサポートセンター
2. 電話番号
0 1 2 0 - 0 2 8 - 4 4 0
3. 対応日時
3 6 5 日
4. 対応時間
24 時間、365 日受付とします。但し、22 時 30 分から翌 9 時までは受付のみとし、訪問日の回答期限は翌々営業日とさせていただきます。
5. サポート範囲
 - ①ハードウェア（Apple 製品除く）に不時の障害が発生した場合、保守員をハードウェア設置先に派遣
 - ②故障したハードウェアのお預かり（Apple 製品除く）
 - ③代替品のお渡し（USEN Ticket&Pay のハードウェアおよび Apple 製品除く）
 - ④ハードウェアのメーカーへの送付または故障内容についてメーカーに報告・確認（メーカーの保証規定にて保証対象となる故障であるとメーカーが判断した場合、メーカーにて 同等品への交換後、お客様に送付されますが、メーカーの保証規定にて保証対象とならない故障である場合、同等品への交換はできません）
 - ⑤留意事項

- ・操作問い合わせやメニューの更新などでの駆付け対応はございません。
- ・お客様環境が起因する事象だった場合に、ご契約中の通信事業者へのお問い合わせなど、復旧に伴う対応をご協力頂く場合がございます。
- ・お客様環境起因による対象機器の再設定は受け付けておりません。(お客様ネットワーク機器の変更やプロバイダ情報の変更などに伴う再設定)
- ・地域/交通状況等の都合により当日訪問対応が難しい場合がございます。
- ・代替品がすぐに手配できない場合もありますが最短で手配をとります。
- ・故障ハードの購入をお客様にてご選択いただきます。自然故障の場合メーカー保障に準じます。

2020 年 5 月 1 日 施行
2022 年 8 月 8 日 改訂
2022 年 12 月 19 日 改定

【別紙2】「USEN レジ FOOD」クラウドサービスに関する SLA（サービス品質レベルについて）

I USEN レジ FOOD クラウドサービス提供時間
サービスの提供時間を 24 時間 365 日とします。

II サービス稼働率

1 箇月あたりのサービス稼働率を 99.90%以上といたします。

・条件

- ① サービス稼働率は以下のように計算します。
サービス稼働率 = (計画サービス時間 - 停止時間) ÷ 計画サービス時間
- ② 計画サービス時間とは、1 箇月間で稼働すべき時間から、以下を除外した時間です。
 - ・ 事前告知がなされたメンテナンス時間
 - ・ 天災・火災・騒乱等その他の不可抗力および通信事業者、クラウド事業者または ISP の通信回線の故障、お客様のご利用機器、使用環境における障害等による停止時間
 - ・ その他、当社の責に基づかない場合の停止時間
- ③ 停止時間とは、当社が本サービスの WEB 管理画面の本部機能の全機能が利用できないと判断した場合、その原因となるシステム障害の発生時刻から、状況が収束する時刻までの時間です。

III お客様データバックアップ

お客様データをバックアップし必要に応じて復元いたします。

・条件

- ① お客様データとは「IXお客様データ管理」に記載されている項目が対象となります。
- ② 障害時のデータ復旧を目的としたバックアップとなりますので、定期的にバックアップデータを提供するなどのサービスではございません。
- ③ バックアップは 1 日 1 回取得します。
- ④ 最大 7 日前までのデータを復元可能です。
- ⑤ その他、天災・火災・騒乱等その他の不可抗力による、クラウド事業者による損壊時等はお客様データのバックアップ、復元ができない場合があります。

IV システムログ保管

システムログを最大 90 日間保存いたします。

・条件

- ① 定期的なレポートとしてはログの提供をいたしません。
- ② システムログは以下の内容を取得します。
 - ・ システムアクセスログ（アクセス元情報など）
 - ・ システム操作ログ（どの機能を利用したか）
 - ・ エラーログ（障害が発生した場合、どのような内容か）
- ③ 障害時などに必要に応じて開示いたします。

V 障害検知

10 分間隔でサービスの正常性を確認しています。

障害検知の仕組みは、図 1.（参考）障害検知の仕組みを参照して下さい。

VI 障害時の運用保守サービス時間

障害発生時は、必要に応じて運用保守サービスのサービス時間の延長対応を実施します。

・条件

- ① 正常稼働状態に戻り次第、運用保守サービス時間は「【別紙1】「USEN レジ FOOD」に関するお客様サポート・駆けつけ運用保守サービスについて」の「II 駆けつけ保守の内容 4. 対応時間」にて対応するものとします。

VII お客様データ取扱者の制限

お客様データにアクセスできる本サービスの保守要員は、当社又はポスタスのセキュリティ管理者の許可を得た者に限ります。

・条件

- ① お客様データへのアクセスは以下の場合に発生します。

- ・お客様からお問い合わせがあった場合
- ・システムメンテナンスによりアクセスする必要がある場合
- ・お客様データとは「IX お客様データ管理」に記載されている項目が対象となります。

VIII システムセキュリティ

当社は本サービス用設備等に関し、以下の措置を講じるものとします。

- ① SSL (Secure Socket Layer) (128Bit) による通信の暗号化
- ② GMO グローバルサイン株式会社のサーバ証明書を発行
- ③ インターネットの接続環境にファイアウォールを設置
- ④ クラウドのセキュリティの確保
 - ・ 耐震設計
 - ・ 自動火災報知設備、消火設備
 - ・ 二重化電源、自家発電設備
 - ・ IDカードによる入退室管理システム
 - ・ 24時間365日の有人警備、監視カメラによる常時監視

IX お客様データ管理

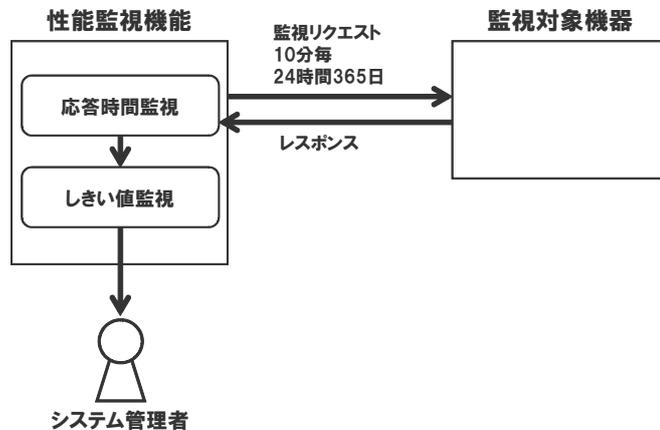
お客様データ保存に関する仕様は以下のとおりとします。

- ① データ保存に関する仕様

対象データ	データ例	対象期間
伝票データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝票番号 ・ 伝票金額 ・ 総商品数 ・ 客数 (合計、男、女) ・ 支払金額 (現金、カード、商品券、その他) ・ 営業日 ・ テーブル番号 ・ その他 	最大 84 箇月 ※対象データは、85 箇月目に消去されます。 ※保管期間は利用契約中のみとなります。
伝票明細データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品コード ・ 商品名 ・ 単価、価格 (変更後の値) ・ オーダー時間 ・ 配膳時間 ・ その他 	最大 84 箇月分 ※対象データは、85 箇月目に消去されます。 ※保管期間は利用契約中のみとなります。

図 1. (参考) 障害検知の仕組み

性能監視機能が 10 分おきに監視対象機器へ自動的に監視のリクエストを行い、予め定められたしきい値を超えたら、障害として検知する仕組みになっています。



本 SLA の内容は、当社の責に帰さない事由が発生した場合は、SLA の内容が保証されない場合がございます。なお、本 SLA の内容は、今後サービスの仕様変更やサービスの拡張に伴い、変更される場合がございます。

本 SLA が変更される場合は、第 27 条（本規約の変更）に従い実施するものとします。

X お客様の設備に関する仕様

上記のサービス品質レベルを維持するため、お客様は、以下の仕様を満たす設備を設定・維持するものとします。

(1) 動作環境

推奨 OS	WEB 管理画面	Windows
	POS 機能	iOS
	OES 機能	iOS
		Android

推奨ブラウザ	Google Chrome
--------	---------------

※上記記載のバージョン情報については、HP 等で随時お知らせ致します。

必要ハードウェア	CPU	Pentium4 1GHz 以上
	メモリ	2GB 以上
	HDD	128GB 以上

※ プレビューリリースやベータ版などは推奨環境外とさせていただきます。

※ 推奨ブラウザ以外で本サービスをご利用の場合、表示レイアウトが崩れるなどの現象が発生する場合がございます。

(2) 電気通信回線

インターネット接続 8Mbps 以上

※ Microsoft Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

※ iOS 商標は、Apple の米国およびその他の国のライセンスに基づき使用されています。

※ Android および Google Chrome は、Google LLC の商標または登録商標です。

※ Pentium は、Intel Corporation の登録商標です。

2014 年 9 月 1 日施行

2017 年 8 月 1 日改定

2018 年 6 月 1 日改定

2018 年 9 月 3 日改定

2019 年 9 月 1 日改定

2019 年 11 月 18 日改定

2020 年 5 月 1 日改定

2022 年 12 月 19 日改定

2024 年 2 月 1 日改定

【別紙3】 マスター登録代行サービスについて

I マスター登録代行サービスの申込み

お客様は、マスター登録代行サービスを当社所定の申込書にて申込むものとし、当社が申込内容を確認し承諾した場合、申込書記載のお申込み日に遡ってマスター登録代行サービスの利用契約が成立するものとし

II 有効期間

- ・ FOOD 登録代行 スタンダードプラン、FOOD オプション登録代行 スタンダードプランの有効期間は、マスター登録代行サービス記載のお申し込み日から1ヵ年後の同月末日までとします。
- ・ 有効期間満了日の1ヵ月前までに、当社所定の方法にてFOOD 登録代行 スタンダードプラン、FOOD オプション登録代行 スタンダードプランを解約する旨の申請が無い場合は、更に1ヵ年、有効期間が延長されるものとします。
- ・ FOOD 登録代行 スタンダードプランとFOOD オプション登録代行 スタンダードプランは、1年単位でのサービスとなります。月単位での利用はできません。
- ・ FOOD 登録代行 ショットプランとFOOD オプション登録代行 ショットプランの有効期間は、マスター登録代行サービス記載のお申し込み日から当社が費用の支払いを確認した日までとします。
- ・ FOOD 登録代行 ショットプランとFOOD オプション登録代行 ショットプランは、登録代行を1回だけ実施するプランです。1回のご依頼につき料金が発生しますので、データ登録後に追加をご依頼された場合、追加の料金が発生します。データのご提出やご指示は一度にまとめてご依頼をお願いいたします。
- ・ 前各項の定めにかかわらず、FOOD 登録代行 スタンダードプランの有効期間中、本サービスの利用契約が終了した場合は、当然にマスター登録代行サービスも終了するものとします。
- ・ 前各項の定めにかかわらず、FOOD オプション登録代行 スタンダードプランの有効期間中、本サービス、USEN Self Order TAB、USEN Self Order MOBILE、USEN Ticket & Pay の利用契約が終了した場合は、当然にマスター登録代行サービスも終了するものとします。

III マスター登録代行サービスの内容

- ・ お客様は当社所定の依頼フォームに必要事項を入力して、マスターデータの登録を当社に対して依頼するものとし（以下「登録依頼」といいます。）、当社は登録依頼に基づき、お客様に代わり、マスターデータを登録するものとします。
- ・ お客様は、必要な都度、当社に対して登録依頼を行うものとします。
- ・ マスター登録代行サービスの対象となるデータは次のとおりとします。なお、対象サービスの導入時に当社が行う初期登録はマスター登録代行サービスに含みません。

サービス名	対象サービス	データ
FOOD 登録代行スタンダードプラン	USEN レジ FOOD	① 店舗情報（設定・変更） ② 担当者（新規登録・変更） ③ 商品・メニュー（新規登録・変更、表示順の変更）
FOOD オプション登録代行 スタンダードプラン	USEN レジ FOOD USEN Self Order TAB USEN Self Order MOBILE USEN Ticket & Pay	① 店舗情報（設定・変更） ② 担当者（新規登録・変更） ③ 商品・メニュー（新規登録・変更、表示順の変更） ④ 商品写真 ⑤ 商品説明文 ⑥ 多言語設定 ⑦ メニュー表示制御設定
FOOD 登録代行 ショットプラン	USEN レジ FOOD	① 店舗情報（設定・変更） ② 担当者（新規登録・変更） ③ 商品・メニュー（新規登録・変更、表示順の変更）
FOOD オプション登録代行 ショットプラン	USEN レジ FOOD USEN Self Order TAB USEN Self Order MOBILE USEN Ticket & Pay	① 店舗情報（設定・変更） ② 担当者（新規登録・変更） ③ 商品・メニュー（新規登録・変更、表示順の変更） ④ 商品写真 ⑤ 商品説明文 ⑥ 多言語設定 ⑦ メニュー表示制御設定

- ・お客様が、上記以外のマスターデータの登録を希望する場合、当社は、別途、お客様と当社で協議のうえ
で合意した内容に基づき対応するものとします。
- ・マスター登録代行サービスには、訪問対応は含まれません。
- ・FOOD 登録代行 スタンダードプラン、FOOD オプション登録代行 スタンダードプランのマスターデー
タの登録の完了は、依頼日から 5 営業日を目安としますが、依頼内容等により 5 営業日以上要する場合があ
ります。
- ・FOOD 登録代行 ショットプラン、FOOD オプション登録代行 ショットプランのマスターデータの登録
の完了は、依頼日から 3 営業日を目安としますが、依頼内容等により 3 営業日以上要する場合があります。
また、当社からお客様へ登録依頼に関する確認を行った場合、マスターデータの登録の完了は、お客様から
当該確認に対する回答があった日から 3 営業日を目安とします。これに伴い、データの反映日を改めて指定
して頂く場合があります。
- ・当社は、マスターデータの登録後、お客様にその旨を通知するものとし、お客様は、自ら登録内容の確認
を行うものとします。当社の通知をもって、当該登録依頼の納品が完了したものとします。

IV FOOD 登録代行 ショットプラン、FOOD オプション登録代行 ショットプランの検収

- ・お客様は、当社から、メニューデータの納入を受けた日（以下「納入日」といいます）から起算して 2 営
業日以内（以下「確認期間」といい、当社が確認期間を別途指定した場合は、当該指定にかかる期間とし
ます。）に、当該納入済みメニューデータが依頼内容と適合しているか否かを確認し、確認結果を当社に通
知するものとします。
- ・確認期間中にお客様から通知がない場合、納入日を含む 2 営業日を経過した時点で検収に合格し、FOOD
登録代行 ショットプラン、FOOD オプション登録代行 ショットプランの対応が完了したものとみなし、
費用のご請求をさせていただきます。
- ・当社は、お客様が納入済みメニューデータの全部又は一部が依頼内容と適合していないと合理的に判断
し、かつ当該理由および不適合箇所を明示した上で当社に対して確認期間に通知した場合、当該納入済みメ
ニューデータを無償で修補するものとします。修補した場合における納入日は別途お客様と当社が別途協議
したうえで決定する日とします。なお、再納入がされた場合の確認期間については本条に従うものとしま
す。

V お問い合わせ対応時間

10:00～18:00（平日のみ／土日祝日および年末年始等の当社休業日を除く）

VI 料金

- ・マスター登録代行サービスの利用料金は、【別紙 5】料金表に定めるとおりとします。
- FOOD 登録代行 ショットプランの利用料金は、【別紙 5】料金表に定めるとおりとし、「USEN レジ
FOOD」月額利用料と同様の支払方法とします。
- ・マスター登録代行サービスの有効期間中、お客様がマスター登録代行サービスを利用しなかった場合であ
っても、当社は利用料金の返還は行いません。

VII 免責

- ・お客様が、お客様以外の者に登録依頼を行わせる場合には、お客様は自らの責任においてこれを行わせる
ものとします。
- ・マスター登録代行サービスの申込者であるお客様と、登録依頼の依頼者が異なる場合、当社は、お客様が
依頼者に対し、登録依頼を行う権原を委譲しているものと見做します。
- ・同期後のマスターデータの契約不適合について、当社は免責されるものとします。

2015 年 2 月 1 日施行
2018 年 9 月 3 日改定
2019 年 9 月 1 日改定
2019 年 1 月 18 日改定
2022 年 3 月 1 日改訂
2022 年 12 月 19 日改定

2023 年 2 月 28 日改定
2023 年 8 月 22 日改定
2023 年 10 月 1 日改定
2024 年 5 月 7 日改定

【別紙 4】USEN フォト画像登録について

I USEN フォト画像登録の申込み

- ・USEN フォト画像登録は、当社が別途提供するプロカメラマンによる商品画像撮影サービス「USEN フォト」において撮影した商品画像データ（以下「画像データ」といいます。）の本サービスへの登録代行を1回だけ実施するオプションサービスです。
- お客様は、USEN フォト画像登録を当社所定の申込書にて申込みものとし、当社が申込内容を確認し承諾した場合、申込書記載のお申込み日に遡ってUSEN フォト画像登録の利用契約が成立するものとします。
- ・USEN フォト画像登録のご利用中、本サービスの利用契約が終了した場合は、当然にUSEN フォト画像登録も終了するものとします。

II USEN フォト画像登録の内容

- ・お客様は当社所定のヒアリングシートに必要な事項を入力して、USEN フォト画像登録を当社に対して依頼するものとし（以下「登録依頼」といいます。）、当社は登録依頼に基づき、お客様に代わり、画像データを登録するものとします。
- ・USEN フォト画像登録の対象となるサービスは次のとおりとします。

サービス名	対象サービス	データ
USEN フォト画像登録	USEN レジ FOOD USEN Self Order TAB USEN Self Order MOBILE USEN Ticket & Pay USEN Order&Pay	① 商品写真

- ・お客様が、上記以外のデータの登録を希望する場合、当社は別途、お客様と当社で協議のうえで合意した内容に基づき対応するものとします。
- ・USEN フォト画像登録には、訪問対応は含まれません。
- ・画像データの登録の完了は、依頼日から5営業日を目安としますが、依頼内容等により5営業日以上要する場合があります。
- ・当社は、画像データの登録後、お客様にその旨を通知するものとし、お客様は、自ら登録内容の確認および画像データの同期を行うものとします。画像データの同期をもって、当該登録依頼に対する納入が完了したものとします。

III USEN フォト画像登録の検収

- ・お客様は、当社から、画像データの納入を受けた日（以下「納入日」といいます）から起算して2営業日以内（以下「確認期間」といい、当社が確認期間を別途指定した場合は、当該指定にかかる期間とします。）に、当該納入済み画像データが依頼内容と適合しているか否かを確認し、確認結果を当社に通知するものとします。
- ・確認期間中にお客様から通知がない場合、納入日を含む2営業日を経過した時点で検収に合格し、USEN フォト画像登録の対応が完了したものとみなし、費用のご請求をさせていただきます。
- ・当社は、お客様が納入済み画像データの全部又は一部が依頼内容と適合していないと合理的に判断し、かつ当該理由および不適合箇所を明示した上で当社に対して確認期間に通知した場合、当該納入済み画像データを無償で修補するものとします。修補した場合における納入日は別途お客様と当社が別途協議したうえで決定する日とします。なお、再納入がされた場合の確認期間については本条に従うものとします。

IV 料金

- ・USEN フォト画像登録の利用料金は、【別紙 5】料金表に定めるとおりとし、「USEN レジ FOOD」月額利用料と同様の支払方法とします。

V 免責

- ・お客様が、お客様以外の者に登録依頼を行わせる場合には、お客様は自らの責任においてこれを行わせるものとします。
- ・USEN フォト画像登録の申込者であるお客様と、登録依頼の依頼者が異なる場合、当社は、お客様が依頼者に対し、登録依頼を行う権原を委譲しているものと見做します。
- ・同期後の契約不適合について、当社は免責されるものとします。

2023 年 11 月 6 日制定

【別紙5】料金表

1. 通則

①利用料金の日割計算

当社は、利用料金の日割計算を行いません。

②消費税および地方消費税の加算

本規約の定めによる利用料金その他債務の支払を要するものとされている額は、特段の定めのない限り、利用料金に消費税等および地方消費税を加算した額とします。

③端数処理

当社は、利用料金等その他計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。

④支払に係る手数料

振込手数料等の利用料金その他債務の支払に係る手数料は、お客様の負担とします。

2. 初期費用および利用料金

本サービスにおける初期費用および利用料金は、以下の表のとおりとします。

なお、外部接続機器等の本サービスにおける必要機器の金額は、利用料金に含まれません。

サービス名	内容	初期費用	利用料金
USEN レジ FOOD	クラウド型タブレット POS システム	サービス加入料 30,000 円 クラウドマスタ設定費 15,000 円 機器設定費用 30,000 円※本サービス導入時のマスターデータおよびメニューデータの初期登録費用を含みます。	月額費用 12,980 円 ※FOOD 登録代行スタンダードプランが付帯します。

オプションサービス名 または追加サービス名	内容	初期費用	利用料金
USEN HANDY	オーダー・エントリー・システム (OES)	サービス加入料 30,000 円 設置費用 20,000 円	月額費用 4,000 円 (※1)
顧客管理機能	カスタムレポート、購買履歴、ランキング、DM 発送、顧客メモ	—	月額費用 2,000 円 (※2)
日報管理機能	売上等の詳細データと日報入力・閲覧	—	月額費用 2,000 円 (※2)
FOOD 登録代行 スタンダードプラン	店舗情報の設定・変更,メニュー商品登録・変更などの登録代行	—	月額費用 0 円 (※2)
FOOD オプション登録代行 スタンダードプラン	店舗情報の設定・変更,メニュー商品登録・変更などの登録代行	—	月額費用 1,000 円 (※2)
FOOD 登録代行 ショットプラン	店舗情報の設定・変更,メニュー商品登録・変更などの登録代行	5,000 円	—
FOOD オプション登録代行 ショットプラン	店舗情報の設定・変更,メニュー商品登録・変更などの登録代行	7,000 円	—

USEN Self Order TAB	セルフオーダーシステム	サービス加入料 30,000円 設置設定費 20,000円	(1~3台) 月額費用 8,000円
			(4~5台) 月額費用 12,000円
			(6~10台) 月額費用 16,000円

オプションサービス名 または追加サービス名	内容	初期費用	利用料金
USEN レジ FOOD サブ POS	2台目以降のクラウド型タブレット POS システム	0円	月額費用 9,980円
USEN RESERVE FOOD	予約台帳サービス	10,000円	月額費用 2,000円 (※2)
USEN Self Order MOBILE	来店者様自身のスマートフォンを使用するセルフオーダーシステム	設置設定費 30,000円	~10テーブルまで 5,000円
			11テーブル以降 +500円 /1テーブルごと
LINE 友だち追加オプション	商品注文の流れで LINE 公式アカウントの友だち追加画面へ誘導出来る USEN Self Order MOBILE のオプションサービス	3,000円	月額費用 1,000円
USEN Ticket & Pay	券売機、自動精算機機能を持ち合わせたセルフオーダー、精算システム	加入料 30,000円 機器設定設置費 (1台目) 40,000円	月額利用料 (1~3台まで) 10,000円
		機器設定設置費 (2台目以降) 20,000円/台 クラウドマスタ設定費 15,000円	月額利用料 (4台目以降) 10,000円/台
キッチンモニター	注文内容をモニターに表示することでペーパーレス化を図れるシステム	—	月額利用料 (1~5台) 2,000円/台
			月額利用料 (6台目以降) 1,000円/台
呼び出しシステム	タブレットを利用して、受付番号を表示することができ、それによりお待たせしているお客様を呼び出すことが可能なシステム	—	月額費用 4,000円
設置設定費 (LINE ポケオ)	LINE ポケオサービスとの機器設置設定費用	20,000円	月額費用 0円
設置設定費 (Uber Eats)	Uber Eats との機器設置設定費用	20,000円	月額費用 0円
連携サポート費 (ポケオ)	ポケオサービスとの連携サポート費用	—	月額費用 2,000円
連携サポート費 (Uber Eats)	Uber Eats との連携サポート費用	—	月額費用 2,000円

USEN Order & Pay	来店者様自身のスマートフォン等を使用するセルフオーダー、精算システム	20,000 円	月額費用 6,000 円 (※2)
グループ化設定費	企業が異なる複数の店舗同士を跨いで 1 つのショップ URL を発行し、USEN Order & Pay を利用する設定費	3,000 円	—
Assist 機能	対象データの分析結果の閲覧・ダウンロード機能	—	月額費用 6,000 円 (※2)
USEN フォト画像登録	「USEN フォト」の画像データを本サービスに登録するオプションサービス	10,000 円	—

(※1) ハンディ (OES) 端末 3 台までの価格とします。4 台目以降は、1 台につき、2,000 円とします。

(※2) 1 店舗毎の価格とします。

以上

2014 年 9 月 1 日施行
2014 年 10 月 6 日改定
2015 年 2 月 1 日改定
2015 年 5 月 1 日改定
2016 年 1 月 6 日改定
2016 年 3 月 1 日改定
2016 年 6 月 10 日改定
2017 年 8 月 1 日改定
2018 年 1 月 1 日改定
2018 年 3 月 1 日改定
2018 年 9 月 3 日改定
2019 年 9 月 1 日改定
2019 年 11 月 18 日改定
2020 年 5 月 18 日改定
2020 年 6 月 1 日改定
2021 年 1 月 15 日改定
2021 年 3 月 8 日改定
2021 年 5 月 18 日改定
2021 年 12 月 1 日改定
2022 年 3 月 1 日改訂
2022 年 7 月 1 日改訂
2022 年 12 月 19 日改定
2023 年 2 月 28 日改定
2023 年 8 月 22 日改定
2023 年 11 月 1 日改定
2023 年 11 月 6 日改定
2024 年 2 月 1 日改定
2024 年 3 月 1 日改定